

お客様確認書

本書は「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「紛争鉱物管理」等に基づき、お客様とのお取引に関する確認をさせていただくための書類です。

以下の口欄に、でご記入ください

①お取引目的をお選びください。

1. 投資 4. 換金
2. 贈答 5. その他 ()
3. 資産保全

②個人取引 もしくは法人取引をお選びください。

1. 個人 2. 法人

ご職業・業種を以下からお選びください。

1. 会社役員 / 団体役員 A. 農業 / 林業 / 漁業
2. 会社員 / 団体職員 B. 製造業 / 建設業
3. 公務員 C. 情報通信業 / 運輸業
4. 自営業 D. 卸売業 / 小売業 / サービス業
5. 無職 E. 金融業 / 保険業 / 不動産業
6. その他 () F. その他 ()

③お客様は、外国の重要な公的地位*の者ですか、またはその家族ですか。

* 国家元首、大臣、政府代表、外交官等 が対象です(現在だけでなく過去も含みます)。

- いいえ(そうではない) はい(公的地位、家族である)

④法人の方にお伺いします。

実質的支配者*の有無についてお選びください。

* 株式会社等：25%を超える議決権を有する者、財団法人等：代表する権限を有する者 が対象です。

- いない
 いる お名前(複数人の場合は全員)

⑤法人の方で、過去3年間に於いて、環境(大気・水質保全、廃棄物)関連法令、児童労働、強制労働、労働安全衛生に関する重大な法規制違反がありましたか。

- いいえ(違反はなかった) はい(違反はあった)

記入日 年 月 日

フリガナ
お名前
<small>会社名、来店者名:</small>
お電話*

*ご連絡の取れる番号をお願いします

担当者

- STリストネック
 SBリストネック

株式会社 徳力本店

お買取り同意書

- 相場商品の為、買取後のキャンセル、買戻しはできません。
- 消費税法改訂により、内容によっては本人確認書、法人様は登記事項証明書をコピーさせていただきます。
- 売却した際に発生した利益は、原則、譲渡所得として課税されます。確定申告はご自身で税務署にご申告ください。
- 金やプラチナの1日の売却代金が200万円を超えた場合、弊社では取引内容を記載した支払調書を税務署に提出します。
- 代理人としてご売却される場合、金額に限らず委任状と委任者の本人確認書(コピー可)、代理人の本人確認書(原本)を必要とします。
- 古物買取について、重量は小数点第1位までとします。
- 重量不足の場合は、刻印重量ではなく計量重量を優先します。
- 貴金属コンビ製品は、価格の低い方の単価を適用します。
- 宝石類の買取はしておりません。また、宝石類の取り外しや返却はしておりません。
- 品物によっては外観検査とは別の方法で品位確認をします。買取対象外と判断した場合は、外観を損ねた状態で返却することもございます。
- 紛争関係(〇〇) 民主共和国の内戦など)の資金源となる品物の買取りはお断りしております。(店頭掲示の「紛争鉱物回避のお知らせ」、「紛争鉱物管理方針」もご確認ください)
- 資金洗浄(マネーロンダリング)等、犯罪行為への使用は禁止されております。

私は上記事項を確認し、同意しました。

お問合せ先	〒101-8548	東京都千代田区鍛冶町 2-9-12
	【東京】	TEL 03-3252-0177
	〒542-0081	大阪府大阪市中央区南船場 2-11-20
	【大阪】	TEL 06-6252-7811
	〒409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居 100-4
	【甲府】	TEL 055-231-2600

徳力本店 控/お客様 控